

研究倫理教育について

平成 26 年 8 月「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣決定され、本学においても平成 27 年度より、研究活動に携わる教職員等は研究倫理教育を受講することが義務化されました。

さらに、「第 3 次大学院教育振興対策要綱」(平成 28 年 3 月文部科学大臣決定)により、学生の研究倫理教育に関する規範意識の徹底や、大学が授与する博士号への国際的信頼性を確保するため、各大学においては研究倫理教育の実施や博士論文の指導・審査体制の改善に一層取り組むことが求められ、本学においても「学生の研究倫理教育」を導入しています。

スマートソサイエティ実践科学研究院では、「学生の研究倫理教育」を、次のとおり実施します。

①研究倫理教育（大学院生 Basic）

【実施時期】入学後ひと月以内

【実施単位】全新入生

【実施方法】本学のオンライン学習システム（moodle）で開講する「研究倫理教育 Basic / Research Ethics Education Basic」を受講する。

【受講確認】上記コース上で確認テストを受験し、80 点以上の得点をもって修了とする。

【その他】本学博士課程前期入学時に研究倫理教育（大学院生 Basic）を受講した者が博士課程後期に進学した場合は、博士課程後期入学時に実施する大学院生 Basic の受講は免除する。

②研究倫理教育（大学院生 Advanced(M), Advanced(D)）

【実施時期】博士課程前期の学生は修士論文作成開始前までに研究倫理教育（大学院生 Advanced(M)）を、博士課程後期の学生は博士論文作成開始前までに研究倫理教育（大学院生 Advanced(D)）をそれぞれ受講する。

（3 月修了生は修了年度の 10 月まで、9 月修了生は修了年度の 4 月までに受講する。）

【実施単位】全在学生

【実施方法】指導教員の指示により、次のいずれかを受講すること。

A) 指導教員が討論形式により実施（複数の研究室での実施可）

JSPS のテキスト「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」(Section IV 「研究成果を発表する」) を教員、学生が熟読の上、学生が要約を説明し、教員との討論により分野ごとの特色を踏まえた研究倫理の実践について理解を深める。

B) APRIN の e-leaning を受講

次の単元のうち、1 単元以上を受講する。

分野	領域名	単元
人文・社会科学系	責任ある研究行為：基礎編 (RCR 人文系)	人文学・社会科学分野における盗用／Plagiarism in the Humanities and Social Sciences_RCR-H
理工農系	責任ある研究行為：基礎編 (RCR 理工系)	責任あるオーサーシップ／Responsible Authorship_RCR-S
医学系	責任ある研究行為：基礎編 (RCR 生命医科学系)	オーサーシップ／Authorship_RCR

【受講確認】「受講修了証」による受講確認を行う。